やまがた緑環境税活用事業の成果と今後の方向性(案)

やまがた緑環境税活用事業の成果と今後の方向性(案)							
事 業 名	成 果	県民、市町村、企業、森林所有者、森林組合の意見	見直しの視点(○方向性の根拠、●課題)	取り組みの方向性(○方向性、●課題への対応)			
Ⅰ 環境保全を重視	した施策の展開						
1 環境保全を重視した森林整備の推進							
荒廃森林緊急整備 事業 【H19~H27 4,024,112千円】	荒廃森林緊急整備事業実施面積の推移 面積(ha) 1,600 1,400 1,261 1,269 1,269 1,200 1,200 1,200 1,201 1,209 1,209 1,209 1,209 1,209 1,209 1,209 1,209 1,200	・緑環境税事業による森林整備を更に継続すべきとの意見が多く出されている。	○管理放棄された人工林や病害虫等により活力が低下した里山林はまだまだ存在しており、県民生活と関わりのある荒廃の恐れがある森林の整備は必要であり、荒廃森林緊急整備を継続。	【継続、 <mark>拡充</mark> 、一部見直し】 ○引き続き荒廃森林緊急整備の実施。			
	1,000 800 600 4,901 6,269 958 6,000 4,000 4,000 4,000 2,294 200 1,033 2,000	・防災、水源かん養等の公益的機能を高めてほしいとの要望がある。 ・防災に関しては、住宅地等の危険区域、山崩れ防止策に森林を整備してほしいとの意見もある。	○近年の状況から、公益機能のうち山地災害防止・土壌保全 機能及び水源かん養機能は特に発揮を期待される機能とされ る。	○山地災害防止・土壌保全機能及び水源かん養機能の適切 な発揮を図るための森林整備を実施する必要。			
	0 19 20 21 22 23 24 25 26 27 年度	・身近な森林の整備を行ってほしい。	○日常生活に密接な関わりを持ち、快適環境形成機能の発揮 が期待される荒廃の恐れがある森林の整備。	○快適環境形成機能等の発揮を図るための森林整備を実施する必要。			
	県民生活に大きな影響を及ぼす恐れのある森林のうち、管理放棄された人工林について、強度の間伐を行い広葉樹が入り混じった森林へ誘導する「針広混交林整備」や不良木等を間伐し、長期的な管理を継続して様々な樹齢からなる森林へ誘導する「長期育成林整備」を行っ	・境界の明確化に力を入れてほしい。 ・税事業による森林境界の確認については、森林所有者の意識の醸成に結び付いている。	●森林所有者や森林境界が不明確であるため管理放棄され、手入れが実施されない森林がある。	○税事業においても所有者や森林境界等を明確化したう えで、手入れを実施する必要。			
	た。 また、長期間利用されず、病害虫被害や気象害などで活力が低下した里山林について、枯れた木の伐採等を行いながら健全な森林に再生する「里山林整備」を行った。	・荒廃森林緊急整備のうち、里山林整備はナラ枯れ被害木処理、景 観悪化の解消などに有意義であり今後も継続してほしいとの意見 がある。 ・森林病害虫被害木の処理のため、里山林整備の継続を求める市町 村が多い。	●松くい虫被害は庄内地域で著しく増加し、他地域では減少。 ●ナラ枯れ被害は村山地域で増加し、他地域では減少。 ●これまで発生したナラ枯れの枯損木による二次被害を起こす恐れがある。	○活力が低下している里山林地域の状況は、地域により状況が異なることから、活力低下の実情に応じたきめ細やかな整備を実施するためには、市町村の主体性を高めていく必要。			
	〔計画: 荒廃の恐れのある森林 132,000ha のうち 11,600ha〕<u>実績 10,652ha(92%)</u>◆水源かん養など公益的機能の高い森林を育成(針広混交林整備)	イか多い。 ・人家や耕地に隣接している森林に対して、動物が身を隠す空間をなくすことで、野生動物出没等の少ない森林整備(共存林)への要望がある。	●市町村で、豪雨災害等で発生した倒木の処理に苦慮している状況がある。 ○病害虫被害や気象害など、里山林の活力が低下した原因や 状況は地域によって異なり、地域の実情に応じてきめ細やか な整備が必要。	●松くい虫被害が深刻化している庄内海岸林は、特に守る 必要がある里山林として位置付け重点的に整備を行って いく必要。 ○松くい虫対策やナラ枯れ対策は、国庫補助事業と緑環境 税事業間で調整を図りながら効果的な実施を検討。			
	▼水源がん後など公益的機能の高い森林を育成(町仏泥文林登備) スギ人工林に広葉樹を導入するための強度の間伐及びこれに必要な 森林作業道の設置など。 ◆スギ人工林の再生を起点とした環境に配慮した森林経営の展開(長 期育成林整備) 間伐及びこれに必要な森林作業道の設置など、森林組合等が森林所	・松くい虫被害を受けているところは整備してもまた被害を受ける ので、引き続き整備できるようにしてほしいとの要望が出されてい る。	●病害虫被害のあった里山林では、整備後も被害を受ける場合がある。	○病害虫被害森林については、効果的な仕組みの検討が必要。			
	有者に代わって施業を一元管理し、森林の公益的機能を持続的に発揮する仕組みを構築。 ◆病害虫等で活力の低下した里山林の再生(里山林整備) 病害虫被害木の伐採、広葉樹の植栽、簡易土留柵の設置など。	・税事業実施森林について、県と森林所有者間で締結する協定の期間が 20 年間は長い。 ・県内での木材需要が高まってきている中で、協定による 20 年間の皆伐禁止は見直してほしい。	○20 年間の協定期間は森林の公益的機能を持続的に確保できるよう、また他事業で森林整備に取組んでいる森林所有者に不公平感を生じさせないよう定めている。 ●今後、県内の木材需要が拡大していく中、協定による皆伐禁止が木材供給のネックとなる可能性がある。	は20年とする必要がある。 ●緑環境税事業実施の目的である公益的機能の維持増進			
広葉樹林健全化促進事業 【H22~H27 58,617千円】	#報(m) 広葉樹林健全化促進事業実績及びナラ枯れ被害本の推移 (チャ) 20,000 176.075 17,548 回搬出材積 → ナラ枯れ被害本数 150 15,000 10,777 9,821 100 5,000 100 5,000 100 22 23 24 年度 25 26 27 ナラ枯れ被害木を伐採してナラ林の若返りと害虫の駆除を行うと共に、チップ等への活用を進めるため、搬出及び作業道の設置に支援。	・広葉樹林の皆伐、萌芽更新で森林を循環させる方法も良いのではないかとの意見がある。	 ○当事業はナラ枯れ被害林を対象としたものであるが、被害を受ける前に伐採、萌芽更新によりナラ林の若返りを図るものである。 ●ナラ枯れ被害は県全体では沈静化しているが、村山地域では増加している。 	【継続】 ○引き続き、ナラ林の若返りと害虫の駆除を行っていく。			

事 業 名	成果	県民、市町村、企業、森林所有者、森林組合の意見	見直しの視点(○方向性の根拠、●課題)	取り組みの方向性(○方向性、●課題への対応)
ナラ枯れ被害被害 対策検証事業 【H20、21、24~27 12,404 千円】	面的防除対策等の手法検討や効果の検証等の実施。 おとり木トラップ 44 箇所設置 おとり丸太トラップ 32 箇所設置		○おとり丸太を活用した面的防除対策技術の確立されている。	【廃止】 ○面的防除対策技術が確立したことから、今後は技術の普及に移行するため、本業は終了したい。
森林資源再生事業 【H27 6,996 千円】	森林の有する公益的機能の維持増進及び持続的に発揮する仕組みを 構築するために、再造林に要する経費の一部を支援。 再造林に対する支援 H27計画面積 53ha	・再造林等は資源の循環利用の確立のためにも力を入れるべき。 ・森林経営計画区域以外の再造林については、苗木代の支援をして ほしい。 ・再造林後の保育についても支援してほしい。 ・スギを植えて育てる活動を県民みんなで支える仕組み作りが必要。	○森林の持つ公益的機能の早期回復と人工林資源の再生を図るために、再造林の促進は必要。●林業経営意欲が低下している中において、再造林への取組みを加速化させる手法の検討が必要。	【継続】 ○再造林に対する支援の継続。 ●林業経営の長期的スパンの中で、資源再生が可能となるような支援を検討。 ●ハード事業とソフト事業の連携を検討。
荒廃森林緊急整備 事業現況調査【H19 ~H27】	緑環境税を財源とした森林整備の効果を検証するため、整備する森林と整備を行わない荒廃が懸念される森林との植生の変化等についてモニタリングする。		●森林整備実施箇所のモニタリング調査は県庁林業振興課で実施。○森林づくり指針など専門的な知見により検証する必要。	【継続・一部見直し】 ○森林整備に関する調査を研究課題として県森林研究研修センターが実施。 ●従来のモニタリング調査も県森林研究研修センターの試験研究の一環として実施。 ●産官学の連携による調査研究も検討。
緑環境税事業の 認知度向上対策		・森林所有者の林業経営意欲の低下。 ・森林整備箇所に立てるPR看板がもったいない。PRは必要だが、 別のやり方があるのではないか。 ・PR看板を見て森林整備への意向を持った森林所有者がいる。 ・手入れした森林について、具体的成果をもっとPRする必要がある。	○緑環境税事業による森林整備に対する認知度を高める方策を検討。○県と協定を締結した森林所有者とのつながりを継続するための情報発信。●森林との関わりが少ない県民に対する森林整備の効果の周知。	【継続・見直し】 ●緑環境税事業による森林整備の周知を図るため、プロジェクトチームなどを設置し、効果的な手法について検討・実践する。
2 環境保全に配	慮した資源循環利用の促進			
森林資源循環利用 促進事業 【H19~H27 279,972千円】	#機(m) 森林資源循環利用促進事業実績の推移 47,608 40,000 35,000 35,000 25,000 20,000 15,000 11,767 10,000 5,000 19 20 21 22 23 24 25 26 27 間伐等に伴い発生する低質材を、合板や燃料用ペレット等に利用するための搬出等に対し支援。 低質材等の搬出 実績 253 千㎡		○県内で大型集成材工場の稼働○県内で木質バイオマス発電施設の稼働○低質材も含めて木材需要の大幅に増加が見込まれる状況。	【継続】 ○低質材の利用方法によっては採算が合わず、有効活用されないので、それらに対する対応が必要。 ○環境保全の面から有効な利用方法について検討する。
木の香るやまがた の街づくり事業 【H19、H20】 低質材利活用システムの検証・検討 事業 【H25、H26】 やまがたの木のある暮らし・ り促進事業 【H27】	県産木材の循環利用につながる木の香る街づくりの推進 間伐で発生する低質材等の搬出・利用システム全般について検証・ 検討し、低コストシステムを構築。 豊かな木のある暮らしの実現に向けて、未利用間伐材を活用した木 工製品の普及と利用拡大。	・木を使う施設を緑環境税で支援することはできるのではないか。 ・木の利用、資源の活用方法を考えるべき。 ・森林に関心を持ち、大切にする意識を高めるには、子供や若い世 代から、木の良さを感じてもらうことも有効な手段の一つと考え る。 ・若い世代に訴えるデザイン性や木の使い方の提案が重要。	○施設整備は国庫補助事業等で対応。○木材の利用は需要の増加により、利用が拡大される見込み。○木材の利用を支える県民の意識向上、普及に対する取組みが必要。	【見直し】 ○木材利用関連事業との連携を図りながら税事業の実施も検討。 ○ソフト事業での取組みを検討。